

（午後3時25分 再開）

○議長（小林 弘君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番6、9番 南出君。

〔9番（南出昌彦君）登壇〕

○9番（南出昌彦君）皆さん、こんにちは。順番6、9番、南出でございます。初日の一般質問、相当久しぶりでして、また初心に戻って頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、今日の質問は2項目となります。

一つ目の質問、橋本市図書館の在り方について。

近年、図書館改革という言葉がよく聞かれる中で、地域の自立を真剣に考えていくと、地域を支える情報を提供する公立図書館の役割は非常に重要です。利用者の視点に立って、全国各地の図書館で改革が進んでいます。橋本市図書館の取り組むべき課題と具体策についてお伺いいたします。

一つ、市民から求められる橋本市図書館のあるべき姿と現状の課題についてお伺いします。

二つ目、橋本市子ども読書活動推進計画の現状の課題と今後の取組についてお伺いいたします。

大きな二つ目、地域農業の振興と農地問題について。

橋本市の農業振興を図る上では、農業者の高齢化や後継者不足等と、農地の利用集積等の農地問題を解決していくことが重要な課題となっています。

一つ目、橋本市の過去10年間の耕地面積の推移と、過去5年間の農地法の規定に基づく

許可等の処理状況についてお伺いいたします。

二つ目、橋本市の過去10年間の耕地利用率の推移と耕作放棄地の現状についてお伺いいたします。

以上二点について、お伺いいたします。壇上からの質問とさせていただきます。明快な答弁をよろしくお伺いいたします。

○議長（小林 弘君）9番 南出君の質問項目1、橋本市図書館の在り方に対する答弁を求めます。

教育部長。

〔教育部長（阪口浩章君）登壇〕

○教育部長（阪口浩章君）橋本市図書館の在り方についてお答えします。

まず、一点目の、市民から求められる橋本市図書館のあるべき姿と現状の課題についてですが、図書館に求められる役割とは、読書のための本や資料の提供、市民の課題解決に役立つ資料・情報の提供だと考えています。

地域の情報拠点として、人と本、資料、知識、情報を結びつけて知的創造を促したり、読書を推進したり、市民の生涯学習活動を支援したりすることが求められています。また、地域の知的遺産を保存して、その活用を推進することも図書館の役割であると考えます。これらの役割を果たし、市民の学習する機会を保障することが図書館のあるべき姿だと考えています。

橋本市図書館では、蔵書の充実はもとより、図書館講座、読書会、読み聞かせ会、調べる学習コンクールやビブリオバトルの開催のほか、自動車文庫の運行などに取り組んできました。また、障がい者向けに展示本や大活字本の導入を進めているほか、インターネットでの図書検索、貸出し予約サービスやICTタ

グの導入などにより、利用者の利便性向上に努めてきたところです。

また、県立図書館との連携による相互貸借や、県立図書館から小学校への200冊までのセット貸出しの実施など、他の図書館との連携にも取り組んでいます。

今後も、学校や公民館との連携、ボランティアとの協力を図りながら、図書館サービスの向上をめざしていきます。

現状の課題としては、経験年数の短い司書が比較的多いことや、建物の一部分の老朽化による雨漏りが発生していることなどがありますが、市民のために役立つ図書館をめざし、司書の資質・能力の向上に留意しつつ、地域の情報拠点として、市民の要望や社会の要請に応え、地域の実情に即した運営ができるように努めていきます。

次に、橋本市子ども読書活動推進計画の現状の課題と今後の取組についてお答えします。

子どもにとって読書は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにして、人生を充実させる大きな支えとなります。しかしながら、本年5月に小学6年生、中学3年生を対象に実施した全国学力・学習状況調査を基に、1日当たりの読書時間の平均時間を全国平均と比較したところ、小6では37分で全国とほぼ同じでしたが、中3では24分で、全国は29分となっており、全国との比較からですが、年齢が上がるとともに読書離れが進んでいるとの傾向が見受けられ、教育委員会としても読書活動の推進に力を注がなければならないと考えています。

橋本市読書活動推進計画は、国の基本計画や和歌山県子ども読書活動推進計画を踏まえた上で、市民委員や市職員で構成された橋本市子ども読書活動推進会議の知恵と力をお借りし、策定してきました。平成21年3月に第1次計画を、平成27年3月には第2次計画を

策定し、令和3年3月には第3次計画を策定したところです。

第3次計画の策定にあたっては、まず、これまでの成果と課題について検証を行いました。これまでの主な成果として、読書に係る情報提供とつながりづくりとして、小・中学校のボランティアの情報交換会の開催、公民館での高校生大学生も含めたボランティアの協力による読み聞かせや紙芝居の実施、こども館・児童館での児童館職員による読み聞かせ会の開催、図書館による学校への出前講座の実施や職業体験、ボランティア体験の生徒の積極的な受入れに努めたことなどが挙げられます。

また、乳幼児の4・5か月健診時に絵本をプレゼントするブックスタート事業の開始、学校司書の増員も行いました。

一方、課題としては、関係機関との連携のさらなる強化が求められることから、情報交換や研修の機会を設けることが必要であること、ボランティアの登録者が少ないことから募集と育成の機会を設けることが必要であることなどを挙げています。詳細は第3次子ども読書活動推進計画に記載していますが、計画の推進にあたっては、毎年開催する推進会議において進捗状況を検証し、改善を図りながら取り組んでいます。

今後も、家庭・地域・学校などが一体となり、子どもの発達段階に応じた取組の推進、子どもが読書に親しむための環境の充実、子どもの読書に関わる人の育成という三つの基本方針に基づいた取組を推進し、子どもが読書を楽しむ機会をさらに充実させていきます。

○議長（小林 弘君）9番 南出君、再質問ありますか。

9番 南出君。

○9番（南出昌彦君）答弁ありがとうございます。壇上で初心に戻ってということで発言

して、急に緊張しまして、質問をいたしましたけれども、スムーズな進行に努めてまいりたいと思いますので、ご協力よろしくお願ひします。

まず、はじめに、この質問に際し、私は驚いたことがあります。それは、橋本市図書館は会計任用職員10名だけで運営しているということで、本当にこの10名の皆さん頑張っているというふうに感じております。本当に敬意を表し、感謝申し上げたいと思います。

自治体の生き残りが問われる現在において、地域における存在意義を確立すべき、また、地域や住民の課題解決を支援する機能を充実すべきといった形で進化し、図書館はやっぱり、人づくり、まちづくりの拠点であると、また、地域の情報拠点であるというふうに見えるかなと思います。

財政難ということで財政が厳しい本市でありますけれども、非常に危機感を感じながら、このまちづくりに対して取り組んでいるわけですが、そこで、一つ質問させていただきます。

まちづくりや地域の振興、活性化を図るには、図書館がまちづくり拠点の一つとしての役割を果たすことも重要かと思ひます。どのように考えられるか、お伺ひいたします。

○議長（小林 弘君）教育部長。

○教育部長（阪口浩章君）先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、やはり図書館は地域の情報拠点であると、橋本市の情報拠点であると、そういうふう位置づけさせていただきます。

○議長（小林 弘君）9番 南出君。

○9番（南出昌彦君）ありがとうございます。まさしくまちづくりの拠点の一つであるというふう捉えていただいております。ありがとうございます。

そこで、図書館法第7条の2という条文がございます。ここには、「文部科学大臣は、図

書館の健全な発達を図るために、図書館の設置及び運営上望ましい基準を定め、これを公表するものとする」というふうに書かれております。この望ましい基準に基づいて、市町村立図書館はその設置の目的を踏まえ、社会の変化や地域の実情に応じ、当該図書館の事業の実施等に関する基本的運営の方針を策定し、公表するよう努めるものとするとしております。どのような内容を柱に作成されているのか、お伺ひいたします。

○議長（小林 弘君）教育部長。

○教育部長（阪口浩章君）この図書館の設置及び運営上の望ましい基準といひますのは、平成24年に図書館法第7条の2の規定に基づいて、その改正に伴ひまして施行された基準ということで把握してございます。

ここには基本的な、図書館を健全に運営していくために、やはり、図書館の運営の基本として、設置者の努力義務であったり、もしくはサービスの提供であったり、また、連携協力体制を敷いていくことでありまして、それから、危機管理的なことも踏まえまして基本的な要件が定められておりまして、特に公立図書館、市町村の図書館におきましては、基本的な運営方針及び事業計画等を策定し、公表するよう努めるものとするということを規定されてございます。

○議長（小林 弘君）9番 南出君。

○9番（南出昌彦君）いや、条文の説明をしていただくのではなくて、本市の基本方針はどのような内容の柱で策定されているかということをご質問させていただいております。もう一度お願いします。

○議長（小林 弘君）教育部長。

○教育部長（阪口浩章君）国の望ましい基準に基づきまして、本市におきましては、基本的な運営方針につきましては策定はしてございません。ただ、橋本市生涯学習推進計画の

中におきましても図書館に関する記載がございます。また、毎年、図書館が発行しております図書館要覧につきましても、図書館の活動方針、収書方針等を掲載してございます。一応、これら図書館要覧や生涯学習推進計画に掲載している内容につきましては、今、国が出しておりますこの基準にやはり沿うような部分があるというふうには認識しております。ただ、計画、基準につきましては策定してございません。

○議長（小林 弘君）9番 南出君。

○9番（南出昌彦君）そこで、市町村立の図書館は基本的にその運営方針を踏まえて、図書館サービスその他の図書館の運営に関する適切な指標を選定し、これに係る目標を設定するとともに、事業年度ごとに当該事業年度の事業計画を策定しなさいということと、公表することを努めるものとすると言われております。

私もホームページを大分探したんですけど、なかなかよう見つけらんのですけれども、どのような指標を選定し、どのような目標を設定されているのか、概要で結構ですので、お伺いいたします。

○議長（小林 弘君）教育部長。

○教育部長（阪口浩章君）まず、生涯学習推進計画におきましては、環境づくりということで、その中の項目の一つに図書館を明記してございます。これにつきましては、資料の充実、保存、提供に関すること、それから郷土資料の公開と保存に関すること、それから施設の整備に関すること、それから主催行事の充実と情報の提供に関すること、それから図書館職員配置の検討と資質の向上に関すること、これらについて明記してございます。

それから、図書館要覧につきましては、図書館の施設の概要、それから活動方針、それから収書の方針、利用案内等々について明記

してございます。

○議長（小林 弘君）9番 南出君。

○9番（南出昌彦君）生涯学習計画で計画を立てられているということであるのかなと思っておりますけれども、基本的な運営方針、また、図書館に係る事業計画というのもやはり重要なまちづくりの一つ、核となる一つという施設ですので、策定のほうの検討をよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、ちょっと質問のあれを変えまして、質問させていただきます。現在の図書館資料費の予算はいくらぐらいなのでしょう。

○議長（小林 弘君）教育部長。

○教育部長（阪口浩章君）図書館の資料費としましては、毎年度702万8,000円を予算措置しております。

○議長（小林 弘君）9番 南出君。

○9番（南出昌彦君）ありがとうございます。

私が調べたら、全国の市区町村立の図書館の設置自治体数は1,341自治体があります。この2018年度実績で市民1人当たりの図書館資料費を計算いたしますと204円、市民1人当たり204円の図書館資料費になります。また、先ほど申し上げました図書館の設置及び運営上の望ましい基準、これは貸出し資料数が上位10%の市町村の平均数値の目標基準でありますので、平均以上の図書館です。その図書館資料費、人口3万人から30万人までの1人当たりの図書館資料費は350円から500円です。

それに対しまして、先ほど述べていただきました本市の予算でいきますと、702万円と。ざっと6万人で割りますと、125円というふうな金額になるかと思っております。非常に低いレベルと考えられるのですが、この数値を把握されておりましたか。また、市民サービスに直結するこの数字をどのように捉えているのか、お伺いいたします。

○議長（小林 弘君）教育部長。

○教育部長（阪口浩章君）望ましい基準の中で、人口8万人までの、これはあくまでも先ほど議員が申されました上位10%の自治体ですけれども、431円。それに対して本市は1人当たり123円、約125円に該当するのかなと思います。

これに関してなんですけれども、蔵書数、それから、蔵書に関する1人頭の費用ということなんですけれども、図書館におきましては、答弁でも申し上げましたように、様々なサービスは提供してございます。

ただ、今ある約16万冊、今の図書館では蔵書数がございしますが、今の建物の図書館におきましてはこれ以上増やしていくというものなかなか難しい状況なのかなと。つまり、閲覧をしていくようなスペースの確保等々を考えると、書架等をこれ以上増やしますとなかなか自由な閲覧ができなくなってくるような状況でもありますので、蔵書に、資料費に係る1人頭の金額というのは平均よりは下回っておるとするのは認識はしておりますけれども、ただ、それにおきましてサービスが低下することのないように努力はしております。

○議長（小林 弘君）9番 南出君。

○9番(南出昌彦君)ありがとうございます。

本市の図書館というのはやっぱり延べ面積も狭いですし、それに対する蔵書数、また、それに対する職員数ということで、ちょうど本市の図書館においては適正な職員数であったり適正な蔵書数であるのかもわかりませんが、やはり全国的に見ても、市民サービスという観点からいいますと、さらなる充実というのが望まれるのではないかなというふうに思います。

答弁を聞いていますと、なかなか部長、苦しい答弁ですので、なかなか申し訳ないかなとは思いますが、ただ、和歌山県内に

においては和歌山市民図書館、また、海南市のノビノス等の新しい図書館等もあります。同じような施設を橋本市に建設をお願いするというのはなかなか財政上厳しいかと思えます。ですので、やっぱり今ある図書館で可能な限りサービスの向上に努めるということが大事かなというふうに思います。

そこで、先ほど言いましたような基本方針であるとか事業計画であるとかということ、初心に戻って一つずつ押さえていく、これがやっぱり大事かなというふうに思いますけれども、どのように考えられますか。

○議長（小林 弘君）教育部長。

○教育部長（阪口浩章君）今回の望ましい基準に示されております運営方針、それから事業計画なんですけれども、先ほど申し上げましたように、生涯学習推進計画もしくは図書館要覧に一部重複する部分もございします。やはりそれらを整理して、橋本市の基本的な図書館の運営方針または事業計画については策定は必要かなというふうには考えておりますので、これらを参考にした上で、計画の策定に向けて検討を前向きに進めてまいります。

○議長（小林 弘君）9番 南出君。

○9番(南出昌彦君)ありがとうございます。

あと、障がい者問題についてちょっと質問させていただきます。

市町村立図書館というのは、障害者権利条約とそれを受けて制定された通称・障害者差別解消法では、2016年4月から図書館等の公的機関に障がい者への合理的配慮の提供を義務づけております。図書館サービスの規則とかルールとかがあると思うんですけれども、なかなか制定当初というのは障がい者を意識せずにつくられてきたものがほとんどやと思いますけれども、その点、教育委員会、それらの法令等の見直しをぜひ、していただければ結構なんですけれども、もしまだでしたら

修正等もお願いしたいと思えます。

加えて、法令だけ見直しするのではなくて、図書館の施設、設備等を整える基礎的環境整備、差別解消法に出てくる基礎的な環境整備を計画を立てて整備実施していただきたいと思えますけれども、その点、ご意見をお伺いします。

○議長（小林 弘君）教育部長。

○教育部長（阪口浩章君）まず、高齢者の方、それから障がい者の方に対する設備につきまして、基本的にはユニバーサルデザインに特化した、市の公共施設というのは建設もしくは改修等の際にはそれに準じた形で改修を行っているというふうに認識しておりますので、図書館があります教育文化会館につきましても、スロープ、手すり、エレベーター、それから点字ブロック等、また、多目的トイレ等々の整備は、改修する際に応じてさせていただいてございます。

ですので、ハード的なところにつきましては、改修というのは今後また、老朽化、まだ日数が比較的やはり古い建物ですので必要になってくる際もございまして、その際にきちっとした見直しをした上で、バリアフリーにつきましては考えていきたいというふうに思っております。

○議長（小林 弘君）9番 南出君。

○9番（南出昌彦君）ありがとうございます。ガイドラインもありますので、またその辺を参考にさせていただいて、また改善のほうをお願いしたいと思えます。

そこで、一つ提案させていただきたいと思えます。先ほど、限られたスペースの図書館、本市の図書館であるというお話がありました。この中で、コロナ禍において、非常にハイブリッド図書館というのが広まっております。ハイブリッド図書館は紙ベースの図書と、それと電子図書とを合体させた図書館というこ

とです。

図書館は使う人は使う、使わない人は使わないということで、だいたい全国的には市民の2割ぐらいが使っているんじゃないかなという数字も出ております。そういう意味では二極分化しているというふうに思えます。

そこで、ちなみに、最近九州の各地でこのハイブリッド図書館が非常に広まっているというふうなことが聞かれております。初年度費用を約300万円かけて、専門書を中心に約240タイトルを電子書籍で貸し出すなど、九州の公立図書館で導入が広がっているというふうな情報もあります。

熊本市立図書館においては、2月までは月1,400冊だった貸出し数が5月には1万7,000冊の貸出し数というふうな形で、コロナ禍前の12倍を記録したというふうな例もございまして。

日本は図書館施設が何を言うても整備されております。利用者も多い。インターネットも充実しておるといえることですが、ただ、うまく連携できていないということが一つ問題かなというふうに思えます。ハイブリッド図書館がもしできましたら、外出が困難な方とか、平日以外でも気軽に利用できるなどの利用者側のメリットは大きいかなというふうに思えます。

なかなか新しい図書館を建てれば莫大な資金が必要になるかと思えます。ちょっと決断していただいて、次年度より導入してはどうかなと言うたら、次年度はなかなか難しいなと市長は言われるかもわかりませんが、やっぱり図書室というのはまちづくりのほんまの拠点の一つですので、その辺の検討もしていただきたいと思えますけれども、その辺のようにお考えか、お伺いしたいと思えます。

○議長（小林 弘君）教育部長。

○教育部長（阪口浩章君）本当に、コロナ禍

におきましてなかなか収束というのが見えない中で、議員おっしゃいますように、図書館への来館を控えられるような、そういう方が増えてきているところも、これは橋本市だけに限らず、全国的にはそういう傾向があるのかなと。

中にはそういう電子書籍といいますかハイブリッド型といいますか、そういうのを導入されている自治体もあるというのは、これは聞いてございます。確かに、本当にコロナ禍の中で応急的に、早期にということであれば、一つのそういう、なかなか外に出にくいこの時期に、電子書籍によって読書を進めていくということはよいことなのかなというふうには思っておるんですけども、ただ、それ以前からの、例えば、そういう民間サービスの中で電子書籍を閲覧できるような、そういうのはもう既にあったかと思えます。また、本当にコロナ禍の中で市民の皆さんがこの図書館に対して何を求めているかということも一つ気になるところでございます。

ですので、今、議員からご提案いただきました件については、そういう市民の声、今、教育委員会には図書館協議会もしくは子ども読書推進計画を策定された委員の皆さん、中には市民委員の皆さんもおられます。たくさんいろんな声を一度聞きながら、また、導入済みの自治体の成果、そういうのもちょっと調査もする必要があるのかなと思っておりますので、まずはそういう先進地や、また、市民、図書に関係する方々の声を聞かせてもらいながら調査研究から始められたらなというふうには思っております。

○議長（小林 弘君）9番 南出君。

○9番（南出昌彦君）ありがとうございます。もう教育部長の前向きなご答弁ありがとうございます。

質問はまだまだたくさん用意していたんで

すけど、時間の関係もありますのでこれぐらいにしたいと思えますけども、もう一つご提案させていただきたいのが、図書の宅配便、これも全国各地で導入されている図書館がたくさんあります。やっぱり、図書館に来れない方、そういう方々がたくさんおられると思えますし、自宅で絵本や図鑑、図書に触れ合うというのは大事なことだと思います。そういう意味では、ハイブリッド図書館とともに、宅配便の図書サービスもご検討いただけたらなというふうに思います。

これから多様性の時代ですので、高齢者の方、また、在日外国人の方、それから、青少年、子どもたちの子育て、いろんな各方面でいろんな角度から研究、検討をしていただかなあかん大変な時期になりますけども、どうか前向きな検討をよろしく願いいたします、一つ目の質問とさせていただきます。

以上です。

○議長（小林 弘君）次に、質問項目2、地域農業の振興と農地問題に対する答弁を求めます。

経済推進部長。

〔経済推進部長（北岡慶久君）登壇〕

○経済推進部長（北岡慶久君）地域農業の振興と農地問題についてお答えします。

議員おただしのとおり、全国的な傾向ではありますが、本市におきましても、少子高齢化による農業人材の不足や、農地集積が思うように進まないといった問題が深刻となっています。こういった課題に対応すべく、本市では農業振興条例の制定をはじめ様々な施策に取り組んでいますが、特に、人と農地の活用の課題につきましては、昨年度、市内10地区に区分した、実質化した人・農地プランの作成を、農業委員、農地利用最適化推進委員とともに、地域ごとに農地集積の方針などを取りまとめています。

まず、一点目の、過去10年間の耕地面積の推移と過去5年間の農地法の規定に基づく許可等の処理状況ですが、耕地面積については、10年前の平成23年度は市内に1,580haあったものが、昨年度の令和2年度は1,380haと200ha減少しました。主な要因としては、耕作放棄地の増加が挙げられます。

次に、過去5年間の農地法の規定に基づく許可等の処理状況について、農地法第3条に基づく農地の売買等により所有権を移転するための手続きが、平成28年度に39件、4.5haであったものが、令和2年度には50件、5.8haで、5か年で件数は増加しています。

なお、特記事項として、平成27年頃から市内の農地を市外の方が取得する案件が増加してきました。

続いて、農地法第2条に規定する農地でない旨を証する非農地証明及び第4条、第5条の農地転用は、農地を資材置場や駐車場など農地以外の用途に変更するための手続きですが、平成28年度に57件、3.4haであったものが、令和2年度には70件、6.8haと増加しており、太陽光発電施設の設置数の増加などが要因となっています。

次に、二点目の、本市の過去10年間の耕地利用率の推移と耕作放棄地の現状ですが、まず、耕地利用率は耕地面積を農地面積で除した数値となりますが、10年前の平成23年度に82.6%であったものが、令和2年度には74.3%と8.3%減少しています。これは農業人材不足等による耕作面積の減少が要因です。

続いて、耕作放棄地の現状ですが、平成22年度における耕作放棄地の把握は農林業センサスによるものですが、192haと報告されています。現在は農地法第30条の規定による農地利用状況調査により、毎年、全農地の状況を農業委員等の協力を得て実施していますが、令和2年度において耕作放棄された農地は

271haと、この10年間で79ha、約1.4倍の増加となっています。

○議長（小林 弘君）9番 南出君、再質問ありますか。

9番 南出君。

○9番（南出昌彦君）詳しい説明ありがとうございました。

今、ご答弁いただきましたように、平成30年度、概算ですけども6万2,000㎡、令和元年度21万6,000㎡、令和2年度で6万7,000㎡と、非常にすごい数字が農地法の第4条、第5条で転用されています。

特に、令和2年度は人・農地プランに熱心に取り組まれた年かと思えます。この6万7,000㎡ですけども、これは人・農地プランの計画とは違う形で権利移動されているのか、また、この転用は人・農地プランの話合いの中で織り込み済みなんでしょうか。この状況をどのように考えられているか、お伺いいたします。

○議長（小林 弘君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）人・農地プランに織り込み済みの数字でございます。

○議長（小林 弘君）9番 南出君。

○9番（南出昌彦君）また、第3条による農地転用ですけども、市外の方に、先ほど説明いただきましたけども、平成30年度は9,800㎡。令和元年度で1万900㎡、令和2年度1万3,200㎡と権利移動がされています。

特に令和2年度、これも人・農地プランに熱心に取り組まれた年、26筆で1万3,200㎡。中でも水田、田が8,100㎡ということで、なかなかいい土地、農地が転用されておるんですけども、本来であれば、人・農地プランは合意形成のできる範囲イコール、プランの作成範囲内での権利移動になると思えます。この件も人・農地プランでの話合いの中で織り込み済みだったんでしょうか。



○議長（小林 弘君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）議員おただしのとおりでございます。人・農地プランの中にそういった数字も、アンケート、それから調査等によって把握されたものでございます。

○議長（小林 弘君）9番 南出君。

○9番（南出昌彦君）昨年はコロナ禍ということで、人・農地プランの取組は非常に難しかったと思います。話し合いは集落単位が基本でしたので、コロナ禍ということで話し合いの開催、大変苦労されたのかなというふうに思いますけれども、果たして効果的な話し合いができたのかどうかというのも心配するところでもあります。

先ほどでは織り込み済みというご答弁を頂きましたけれども、やはり市民の方、農業に従事されている方がこの辺の意識をずっと継続して持たれていなければ、人・農地プランの実質化が有効なプランとはならないというふうに思います。コンセンサスが取れていなければ農地の集積・集約は計画どおり進まないというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（小林 弘君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）昨年来、人・農地プラン、市内を10の区域に分けて作成させていただきました。10の区域というのは市内農業委員の担当地域ごとに作成したというものでございます。

議員おただしのとおりで、作成した人・農地プランを実質化、みんなのものにしていくために、本来ですと、将来にわたってこの地域の農地を誰が担っていくのか、それから、誰に農地を集積・集約化していくのかというような話し合いを、地域の皆さんで本当は決めていっていただかなあかんという大事な要素があります。

しかしながら、昨年度におきましてはコロ

ナウイルス感染症の影響により地区の説明会は開催できずに、広報発送時に回覧等をさせていただきます。十分な周知が今現在も図りきれていないというふうに考えていますので、今後はしっかりと地域の中で説明会等を、コロナの状況を見ながらですが、開催して説明をしたいと、そんなふうに考えております。

○議長（小林 弘君）9番 南出君。

○9番（南出昌彦君）ありがとうございます。

コロナ禍が一段落しましたら、そのような説明会等の開催もお願いしたいと思っておりますけれども、やはりそれまでなかなか、コロナ禍というのはなかなか長期化するのではないかなというふうに思います。そういう中では、継続して広報、また、相談の強化、充実というのにも必要なと思います。そうでないと、やはり農地の転用が織り込み済みじゃない部分まで進んでいくとなると、地域農業が崩壊するというふうなこともつながりかねませんので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

さて、担い手への集積ですけれども、担い手への集積は全国的にも、令和5年までに担い手が利用する面積は全農地面積の8割となるように農地集積が推進されていると思ひます。平成30年度で全国で55.2%、残念ながら和歌山県では26.2%、令和2年度では全国で58%というふうな実績となっております。直近、いつでも結構ですので、本市の実績が分かりましたら、よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、農地中間管理機構等もこれから有効に活用、機能しなければいけないと思ひます。担い手への農地集積・集約化の推進の具体策、考えておられれば、お伺ひいたしたいと思ひます。

○議長（小林 弘君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）直近の数字でございます。農地集積率は令和2年度末で

7%でございます。参考までに、近隣のかつらぎ町は31%、九度山町が8%となっております。

利用集積をしていくというところで、いかんという具体的なご質問ですが、やはり地域の農家の方の実情を、本当に、農業委員、それから最適化推進委員等がアンテナを高くして張り巡らすということが最も重要だというふうに思っています。そういった情報を行政もいち早く把握して、何らかの取組につないでいけるような、そういったことを施策として取り組んでいきたいと、そんなふうに考えています。

○議長（小林 弘君）9番 南出君。

○9番（南出昌彦君）ありがとうございます。

本市の農業委員会が毎年1回、管内にある全ての農地利用状況調査と荒廃農地調査を実施しています。本来、農業委員会は農地利用状況調査、市長、総務部局が行う荒廃農地調査と分けられているものですが、農業委員、農地利用最適化推進委員の方々は大変な労力で、本当に感謝申し上げたいと思います。ただ、令和3年度からは二つの調査が統合されるということです。農業委員、また、最適化推進委員の方々の負担が軽減されればなどというふうに思っております。

さて、耕地利用率ですけれども、最初の答弁でありましたけれども、平成30年度で82.88%、令和2年度で74.29%ということで、非常に急速に低下しております。これは先ほどの答弁を聞かせていただきますと、人材不足でしたということでしたけれども、ただそれだけで片づけていいのかということもあるのかなと思います。

私は非常に危機感を持っていますが、今後どのように考えられるか。75%を切りますと、4分の1がもう荒廃農地ということになりますので、なかなか担当部署も頭が痛いかなと

思いますけど、何か手だてを考えられておりましたら、説明をお願いしたいと思います。

○議長（小林 弘君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）議員おたのしめとおりに、農業を取り巻く状況というのは本市だけが特徴的なことではありません。壇上でもお答えさせていただいたとおり、少子高齢化によって、農業人材の不足とか農地集積が思うように進んでいないということであり

ます。簡単に、では、何とかこうしますということにつながらないと思うんですが、今年4月から本市ではそういった危機感をにらんで、農業振興条例を策定しています。農家の方からは様々な問合せ等がありまして、農業委員、農地利用最適化推進委員、それから農家の方共々、この地域を何とかしようという、そういった機運が高まっている状況です。私たちもしっかりとそこを支えながら取り組んでいきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（小林 弘君）9番 南出君。

○9番（南出昌彦君）ありがとうございます。それと担い手への集積、なかなか進まないと思っておりますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、かねてからお聞きしたかったんですけども、中山間地域が多い本市ですけれども、やはり生産性の向上のため、優良農地を確保するために、農業生産を支える水路とか圃場整備、これらの基盤整備が必要かなというふうに思います。

本市でありましたら、例えば吉原であるとか河南地区であるとかが圃場整備等を近年されておりますけれども、やはり本市の農業政策において、農業振興の観点からこの農業生産基盤整備、どのように基本的な方針を考えられているのか、お伺ひいたします。

○議長（小林 弘君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）農業をしていく上で、水路等の改修において大規模な工事となるようなこととかがたくさん出てきます。本市としては区からの要望に基づいて、市直営での工事や原材料支給などの事業実施によって施工しています。この際、地元負担金等が必要な場合があります。

また、地元で施工できる小規模な水路整備等につきましては、中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金などを活用していただきながら、各集落内の決定により行っていただいておりますが、交付金の活用については定期的に市広報等でも今後とも啓発していきたいと、そんなふうに考えています。

また、様々な整備事業については、農林水産省の補助事業や県単独事業を活用することはできますが、補助要件などが大変複雑なため、個別相談により対応していきたいと思っています。建設部農林整備課、それから農林振興課と連携を図りながら取り組みたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（小林 弘君）9番 南出君。

○9番（南出昌彦君）ありがとうございます。

やっぱり効率的な農作業ということを考えますと、圃場整備というのが、なかなか何年もかかりますけども、長い目で見たら大事な事業であるのかなと思いますので、またよろしくお願ひしたいと思います。

あと6分しかないので頑張りたいたと思います。

近年、農地所有者の死亡後に相続人が所有権移転を行わない農地が増えているのかなというふうに思います。このように相続未登記農地が、やはり農地の集積・集約を進める上で阻害要因にもなっているのかなというふうな指摘もあると思います。

そういう意味で、農地の集積・集約にも影

響することになりますので、この辺また農林振興課、ちょっと気を配っていただいて、対策を考えていただきたいと思いますけども、どうですか、お伺いたします。

○議長（小林 弘君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）確かに、農地を管理していた方が病気等、高齢等でお亡くなりになった後、残された家族がその田畑をどのように管理していくかというのは非常に大きな課題です。後を継いでしっかりと、兼業でもありながらも農地を管理するという方が少なからずおられるんですが、なかなかそうはうまくはいきません。遠方等で、何とか草刈り等をシルバー人材センター等をお願いして管理をするという例もございます。

農地を放置されているという情報は、先ほど来、農業委員や農地利用最適化推進委員がアンテナを張っていただいている中、また、周辺の方から、このまま放置されとっていかかなものかというような問合せが農林振興課や農業委員会のほうに入ってきます。

まずは、土地所有者相続人の方にご連絡を取って、何とか管理してもらいたいということから周知等をして取り組んでいきたいと思ひますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○議長（小林 弘君）9番 南出君。

○9番（南出昌彦君）ありがとうございます。

農地の貸借には所有者の同意が必要になります。何とかやっぱり早期早期に手を打っていただいて、対応いただきたいと思ひます。どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

橋本市の地域農業の将来を考えていますと、やはりこの人・農地プランがどれだけ着実に実質化できるか、そしてまた、中山間地の多い本市ですので、可能な限り優良農地をつくっていけるかということが一つの大きな課題になるかと思ひます。その上で、なかなか大変、作業、苦勞も山積みになるかと思ひます

けれども、担当課のほうは大変やと思いますけれども、よろしく願いいたしたいと思います。

私からの質問は以上です。

○議長（小林 弘君）9番 南出君の一質問は終わりました。

---

○議長（小林 弘君）お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会し、明9月14日午前9時30分から会議を開くことにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ご異議がありませんので、そのように決しました。

本日は、これにて延会いたします。お疲れさまでした。

（午後4時23分 延会）